

総務財政委員会記録

- | | |
|------------|----------------------------|
| 1. 会議の日時 | 令和7年7月1日（火）午前10時0分～午後0時27分 |
| 2. 会議の場所 | 第2委員会室 |
| 3. 会議の議事 | 下記のとおり |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり |

協議事項

1. 委員会運営について
（会計室）
1. 事業概要の説明聴取
（選挙管理委員会・人事委員会・監査委員）
1. 事業概要の説明聴取
（企画調整局）
1. 事業概要の説明聴取
（行財政局）
1. 事業概要の説明聴取
（地域協働局）
1. 事業概要の説明聴取

出席委員（欠は欠席委員）

委員長	吉田健吾			
副委員長	坂口有希子			
委員	岩谷しげなり	黒田武志	しらくに高太郎	河南忠和
	森本真	大井としひろ	欠平野章三	よこはた和幸
	吉田謙治			

議 事

（午前10時0分開会）

○委員長（吉田健吾） ただいまから総務財政委員会を開会いたします。

本日は、常任委員長会議において確認されました委員会運営方針の提示と所管局・室の事業概要の説明、6月2日の総務財政委員会で継続審査となっております議員提出議案及び請願並びに陳情の審査のため、お集まりいただいた次第であります。

なお、平野委員より病氣療養のため欠席する旨の届出がありましたので御報告申し上げます。

最初に委員各位の座席についてであります。正副委員長で相談の結果、お手元に配付いたしております定席表のとおりといたしますので、御了承願います。

次に、写真撮影についてお諮りいたします。

自由民主党さん、日本維新の会さん、公明党さんから、本委員会の模様を写真撮影したい旨の申出がありますので許可いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（吉田健吾） 御異議がありませんので、許可することに決定いたしました。

それでは協議事項によりまして、まず、委員会運営についてであります。

本件につきましては、6月6日の常任委員長会議において協議いたしました結果、運営方針が確認されましたので、これに基づいて委員会を運営してまいりたいと存じます。

それでは順次、各局の審査を行います。

（会計室）

○委員長（吉田健吾） これより、会計室関係の審査を行います。

それでは、事業概要について当局の説明を求めます。

○片野会計室長 会計室長の片野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会計室の事業概要につきまして、お手元の資料により御説明申し上げます。

1ページを御覧ください。

初めに、会計室の概要でございます。

会計室は、会計管理者の補助組織として会計管理者が兼務する会計室長の下に、会計課長、審査担当の課長並びに管理・出納担当、審査担当及びシステム担当の係長以下の体制で会計事務を行っております。

令和7年4月18日現在の職員数は32人となっております。

次に、令和7年度予算の概要につきまして御説明いたします。

金額につきましては、1万円未満を省略して御説明いたします。

まず、歳入予算でございます。

歳入合計額は、一番下の欄にございますように44億5,746万円でございます。これは、第24款諸収入としまして、会計室で公共料金を一括支払いした後、各局からの振替により受ける収入等でございます。

次に歳出予算でございます。歳出合計額は、一番下の欄にございますように43億9,619万円でございます。これは、第2款総務費としまして、公共料金一括支払いの処理費や公金収納手数料

等の経費を計上いたしております。

次に、会計室の組織と事務分掌でございます。会計室の下に会計課を置き、記載の事務を担当しております。

次に2ページを御覧ください。

会計室の主要事業の概要について御説明いたします。

会計室は、一般会計、特別会計の現金・有価証券の出納・保管及び決算の調整等の会計事務を行うとともに、3つの企業会計、具体的には下水道事業、港湾事業、産業団地整備事業の各会計の現金・有価証券の出納・保管の事務を行っております。

また、支出負担行為の確認の事務を行うほか、公共料金一括支払いに係る事務を行っております。

公金の収納・支払につきましては、本市の指定金融機関である三井住友銀行が取り扱っております。

以上で、会計室の事業概要の説明を終わらせていただきます。何とぞ御審議のほど、よろしくお願いたします。

○委員長（吉田健吾） 当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

それでは、事業概要の説明も含めて会計室の所管事項について御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（吉田健吾） 御質疑がなければ、会計室関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。当局どうも御苦労さまでした。

委員の皆様に申し上げます。

この際、選挙管理委員会、人事委員会及び監査委員が入室するまで暫時休憩いたします。当局がそろい次第、再開いたします。

（午前10時05分休憩）

（午前10時06分再開）

（選挙管理委員会・人事委員会・監査委員）

○委員長（吉田健吾） ただいまから総務財政委員会を再開いたします。

これより選挙管理委員会、人事委員会及び監査委員関係の審査を行います。

それでは、事業概要について当局の説明を求めます。

○長谷選挙管理委員会事務局長 失礼いたします。選挙管理委員会事務局長の長谷でございます。

委員の皆様におかれましては御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

ただいまからお手元にお配りしております資料によりまして、選挙管理委員会事務局、人事委員会事務局及び監査事務局の令和7年度の事業概要を順次御説明申し上げます。

まず私から、選挙管理委員会事務局の事業概要について御説明いたします。

配付しております資料の1ページを御覧ください。

令和7年4月18日現在の職員数は10人でございます。

次に、令和7年度予算の概要について御説明いたします。金額につきましては、1万円未満を省略させていただきます。

令和7年度予算の概要でございますが、今年度は7月に参議院議員通常選挙を、10月に神戸市

長選挙をそれぞれ管理執行することから、これらに関連する予算を中心として、歳入につきましては7億7,155万円を、また歳出につきましては16億2,408万円を計上しております。

2ページを御覧ください。上段に組織と事務分掌を記載しております。

選挙管理委員会事務局は市と各区にあり、相互に連携を取りながらそれぞれの事務を行っております。

次に、下段の事業の概要を御覧ください。

先ほど申し上げましたとおり、今年度は参議院議員通常選挙及び神戸市長選挙を管理執行してまいります。

また、選挙人名簿の調製や住民の政治意識の向上を図るための啓発等を行ってまいります。

以上で選挙管理委員会事務局の事業概要の説明を終わらせていただきます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○中田監査事務局長兼人事委員会事務局長 監査事務局長兼人事委員会事務局長の中田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは引き続きまして、令和7年度の事業概要について、人事委員会事務局、監査事務局の順に一括して御説明申し上げます。

お手元の事業概要の3ページを御覧ください。

人事委員会事務局の概要を掲げております。

令和7年4月18日現在の職員数は14人でございます。

令和7年度予算の概要でございますが、(1)一般会計予算の一番下の欄でございますように、歳入合計48万円、歳出合計2億5,313万円となっております。

次に4ページを御覧ください。上段に組織と事務分掌を掲げております。

人事委員会事務局には調査課と任用課があり、記載の事務を担当しております。次に下段に、事業の概要を記載しております。

公平審査、職員の苦情処理、労働基準監督、給与に関する調査・報告及び勧告、職員の採用試験・選考、職員の昇任選考等を実施しております。

以上で、人事委員会事務局の事業概要の説明を終わらせていただきます。

続きまして、監査事務局の事業概要について御説明申し上げます。5ページを御覧ください。監査事務局の概要を掲げております。

令和7年4月18日現在の職員数は22人でございます。

令和7年度の予算の概要でございますが、(1)一般会計予算の一番下の欄でございますように、歳出合計3億661万円となっております。

次に6ページを御覧ください。上段に組織と事務分掌を掲げております。

監査事務局には第1課、第2課及び第3課があり、記載の事務を担当しております。

次に、下段に事業の概要を記載しております。地方自治法等の規定に基づきまして、定期監査及び行政監査、財政援助団体等の監査、決算審査及び基金運用状況審査、健全化判断比率等審査、内部統制評価報告書審査、出納検査並びに外部監査等に係る事務を実施しております。

以上で人事委員会事務局及び監査事務局の事業概要の説明を終わらせていただきます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（吉田健吾） 当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

事業概要の説明も含めて、選挙管理委員会、人事委員会及び監査委員の所管事項について御質疑はございませんか。

- 委員（森本 真） 参議院選挙が7月3日から行われるわけですがけれども、1つはこれまでと違ってと言いますか、高校生や大学生の選挙事務従事者の一斉募集であるとか、大学生の投票立会人への従事依頼等が行われているというふうにお聞きをしております。

募集状況とか、今回、立会人も大学生がということをお聞きしておりますけれども、選挙管理委員会の目的等についてもちょっと御説明いただきたいと思えます。

- 長谷選挙管理委員会事務局長 まず目的からでございますけれども、約10年前に主権者教育ということで、選挙権年齢が18歳に引き下げられました。それから約10年経過しておりますけれども、依然として若者の投票率は低下傾向にあります。こうした現状を踏まえまして、できるだけ多くの若者に対して、政治、選挙に対する関心を持っていただこうと、こういう目的のために高校生、大学生の選挙事務従事者の募集を今回、特に市の選挙管理委員会が一括して募集するというところで、特に立会人につきましては、これまで西区なんかでは独自にやっていたように聞いておりますけれども、全市として一括して募集するというのは今回の参議院選挙が初めてとなります。

募集につきましては高校生につきましては176名、それから大学生については27名——それから当日の都合とかも変わりましたので、結果として配置の状況でございますけれども、高校生については153名、大学生については26名が今度の参議院選挙で実際に投票の事務を手伝っていたということになっております。

また、立会人につきましては、大学生のみになりますけれども、現行では17名の方が立会人として従事していただく予定になっております。

以上でございます。

- 委員（森本 真） 分かりました。

主権者教育も議会条例にも入りましたし、もう1つちょっとお聞きしたいのは、高校生なんですけど、18歳じゃなくてもいいっていうか、選挙権を持たなくてもいいというか、高校2年生以上だと聞いたんですけど、それはどういう理由なんですか。

- 長谷選挙管理委員会事務局長 投票管理者、投票立会人につきましては、一定の要件があります。日本国籍を持っている18歳以上ということで要件はありますけれども、選挙の投票事務につきましては、これらの要件がありませんので、受付ですとか、案内といったものにつきましては、特に年齢の要件ございませんので、高校生の方、特に18歳になる高校生については主権者教育という面で選挙という世界を間近に見ていただくことは非常に大切なことだと思っておりますので、そういったことを目的にしまして、高校2年生を対象に募集をしているということでございます。

- 委員（森本 真） 分かりました。これで結構です。

- 委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

- 委員長（吉田健吾） 他に御質疑がなければ、選挙管理委員会、人事委員会及び監査委員の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局どうも御苦労さまでした。

委員の皆様申し上げます。

この際、企画調整局が入室するまで暫時休憩いたします。当局がそろい次第、再開いたします。

（午前10時15分休憩）

（午前10時16分再開）

（企画調整局）

○委員長（吉田健吾） ただいまから総務財政委員会を再開いたします。

これより企画調整局関係の審査を行います。

それでは、事業概要について当局の説明を求めます。

○西尾企画調整局長 企画調整局でございます。どうぞよろしくお願いたします。恐れ入りますが、着座にて御説明させていただきます。

それでは、令和7年度事業概要につきまして御説明申し上げます。

お手元の事業概要の1ページを御覧ください。

企画調整局の概要のうち、2. 局の職員数は、令和7年4月18日現在で231人となっております。

3. 令和7年度予算の概要につきまして、1,000円単位以下は省略して御説明申し上げます。

歳入の合計は表の最下段に掲げてありますように41億1,044万円、歳出の合計は、その右側140億888万円でございます。

2ページには、企画調整局の組織と事務分掌を掲げております。

続きまして、3ページを御覧ください。

令和7年度主要事業の概要につきまして御説明申し上げます。

1. 都市戦略の構築・展開といたしまして、(1)次期総合基本計画の策定では、今年度末に改定時期を迎える次期基本計画・実施計画の策定に向け、幅広く市民意見等をお聞きし、神戸らしさを生かした未来志向で持続可能なまちの将来像を検討いたします。

(2)震災30年の取り組みでは、震災の記憶や経験・教訓を継承し、広く国内外に発信するため、市民向け防災イベントレジリエンスセッション震災と未来のこうべ博を、また海外都市との意見交換を行うグローバルカンファレンスを開催いたしました。

市会の先生方をはじめ、多くの方々の御協力を賜り、無事、盛況のうちに終えることができました。心より感謝申し上げます。

(3)大阪・関西万博を契機とした取り組みでは、経済界などと連携し、万博会場において、催事を開催し、様々な神戸の魅力を発信してまいります。

(4)東京事務所の機能拡充では、首都圏に集積する様々なリソースを神戸に還元するため、東京事務所を移転・機能拡充し、戦略的な活動に取り組んでまいります。

4ページを御覧ください。

(5)広域行政・広域連携の推進では、指定都市市長会の会長市として、全国の指定都市との連携を深めながら、特別市の制度化に向けた機運醸成などに取り組むとともに、兵庫県、近隣市町等との連携や関西広域連合における広域的な行政課題の取組を推進してまいります。

(6)政策課題に関する調査及び客観的データに基づく政策立案では、民間シンクタンクの活用などにより、客観的データなどを収集・分析し、機動的に施策検討を行うほか、データ分析を行える人材の育成やデータ利活用ガイドラインの整備などにより、全庁的なEBPMを推進してまいります。

(7)外郭団体改革の推進では、外郭団体の経営状況や時代適合性などを精査するとともに、抜本的な見直しを進めるため、これまでの外郭団体改革の取組を検証し、さらに効果的な改革の方

向性を検討してまいります。

（８）都市政策研究の推進では、学識経験者等と連携し、中長期的課題の調査・研究などに取り組んでまいります。

（９）広報・広聴事業の充実では、市の施策や魅力を効果的に届けるため、戦略的広報に取り組むとともに、お問い合わせセンターの運用、ＩＣＴツールを活用した広聴事業を展開してまいります。

（１０）秘書事務では、市長・副市長の秘書、叙勲、褒章などに関する事務を行ってまいります。
５ページを御覧ください。

２．大学都市神戸の強みを生かしたまちづくりといたしまして、（１）産官学共創の促進では、一般社団法人大学都市神戸産官学プラットフォームを主体として、外国人高度専門人材の育成、リカレント教育、実践的インターンシップなど、産官学連携による様々なプロジェクトを展開してまいります。

（２）神戸市公立大学法人の運営では、財政基盤の強化や高等教育機関としての魅力を高める取り組みを促進してまいります。

①神戸市外国語大学のあり方検討といたしまして、将来を見据えた神戸市外国語大学の果たすべき役割と今後の方向性などを検討する有識者会議を開催いたします。

②神戸市立工業高等専門学校機能強化といたしまして、情報系学科の新設を含む学科再編のほか、地域共創テクノセンターの整備による地元企業などとの連携強化や、アントレプレナーシップ教育の推進などの取り組みを支援してまいります。

③DXによる市民生活の豊かさと利便性の向上といたしまして、（１）スマートシティの推進では、産官学で構成するKOBESMARTCITY推進コンソーシアムと連携し、デジタルテクノロジーを活用した取り組みを実施してまいります。

６ページを御覧ください。

（２）行政手続きのスマート化では、①行政手続きのオンライン化といたしまして、e-KOBESMARTCITYによる電子申請の拡大やマイナンバーカードの利活用を促進してまいります。

②行政手続きの最適化といたしまして、書かない窓口をはじめとする申請時の市民負担軽減を図るフロントヤード改革に加え、審査業務自動化など、職員の業務効率化を図るバックヤード改革、両面の取組を進めてまいります。

③デジタルリテラシー向上支援といたしまして、スマホ相談窓口やスマホ出張相談会の開催などデジタル機器に不慣れな方のデジタルリテラシー向上支援に取り組んでまいります。

（３）ICT環境整備による生産性の向上では、①基幹系業務システムの標準化・ガバメントクラウドの推進といたしまして、国の推進する基幹系業務システムの標準化やガバメントクラウドへの移行に向けた取り組みを進めてまいります。

②AI・ICTツールの活用といたしまして、AIの具体的な活用事例の創出、活用業務の拡大、リスクアセスメントを実施してまいります。

③サイバー攻撃対策の強化といたしまして、庁内ネットワーク内部の不審な通信を速やかに検知する仕組みの導入や、庁内システムへの侵入テストの実施など、情報セキュリティ対策に取り組んでまいります。

７ページを御覧ください。

４．医療産業都市の推進といたしまして、（１）神戸医療産業都市の将来像実現に向けた施策展

開では、①神戸未来医療構想の推進といたしまして、神戸大学医学部附属病院国際がん医療・研究センターを活用し、産官学医連携のもと、医工融合人材の育成などに取り組み、神戸発の革新的な医療機器を創出するエコシステムの形成を促進してまいります。

②多様な人材の集積・育成を実現する取り組みの強化といたしまして、首都圏や関西のバイオコミュニティとの連携を強化し、人材の往還を促進するとともに、次代を担う自然科学人材を育成する観点から、出前授業の拡充や教育プログラムの構築などに取り組んでまいります。

③神戸空港の国際化を契機とした国際展開施策の強化といたしまして、ライフサイエンス企業の海外進出を後押しするため、現地でのネットワークづくりや販路拡大、海外の大規模展示会への共同出展などに取り組んでまいります。

④公益財団法人神戸医療産業都市推進機構への支援といたしまして、安定的な財政基盤の構築に向けた経営健全化に取り組むとともに、研究の効果的かつ効率的な進捗を目指した外部評価の導入などにより、ガバナンスの強化を図ってまいります。

そのほか、(2)世界最高水準のスーパーコンピューティング拠点形成の促進、8ページに参りまして、(3)介護テクノロジーの導入促進に引き続き取り組んでまいります。

以上、令和7年度事業概要につきまして御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（吉田健吾） 当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

それでは、事業概要の説明も含めて企画調整局の所管事項について、御質疑はございませんか。

○委員（黒田武志） 私からは、まず大阪・関西万博を契機とした取組についてお伺いします。

今年の2月の予算特別委員会において、今回の万博のテーマ、いのち輝く未来社会のデザインと、この神戸の強みである医療産業都市、この医療産業の取組を効果的に発信することで、神戸への経済的効果と呼び込む絶好の機会であるということで、医療分野での大阪府市との連携した取組の積極的な展開についてお伺いしました。

4月に開幕したわけですが、その後の具体的な取組状況はいかがでしょうか。

また、万博開幕期間も残り3か月余りとなる中で、今後の展開についてどのようにお考えなのかお伺いします。

○森企画調整局局長 万博を契機といたしました関西での連携について御答弁申し上げます。

まず、予算特別委員会でも御答弁申し上げますけれども、万博における展示に関しましては、例えばメディカロイドが開発いたしましたh i n o t o r iでございますとか、あるいは関西広域連合の取組でございますウェブパビリオンのFUTURE OF KANSAIにエア・ウォーター・アエラスバイオの紹介をさせていただいたりですとか、あるいはヘルスケアパビリオンの中でリボンチャレンジをはじめといたします各パビリオンにおいて、進出企業が出展をしております、こういったことを実施しているところでございます。

また、万博を契機といたしまして、神戸医療産業都市への視察、これも有意に増えておりまして、とりわけ海外からの視察が増えております。こういったことは神戸の魅力を国内外に発信する非常によい機会となっているというふうに認識をしているところでございます。

また、万博以外に関しましても国の認定グローバルコミュニティでございますバイオコミュニティ関西とはずっと継続をして大阪府、あるいは京都市とともに連携をした会議を進めているところでございますけれども、先月6月には米国ボストンで開催をされました世界最大のバイオ展

示会バイオインターナショナルに大阪府とともに出展をしております。そこで、神戸を中心としたスタートアップ企業と海外の投資家をつなぐネットワーキングイベントを一緒に実施をしたところでございます。

また、ライフサイエンス以外の部分も関西のバイオものづくりということで非常に力を入れているところでございますけれども、こういったものの推進体制といたしまして、近畿経済産業局ですとか、バイオコミュニティ関西、ここが今後の具体的な方向性を議論していくコミュニティーを組成するというふうにお聞きをしております。

これにつきましては検討段階から神戸市も積極的には加わっているところでございます。こういったことを含めまして、神戸をはじめとした関西経済の活性化、あるいは対外的なプロモーションに資する取組について、引き続き京阪神で連携をして進めてまいりたい、さように考える次第でございます。

以上でございます。

○委員（黒田武志） ありがとうございます。今、御答弁をお聞きしていて、神戸経済への——企業が医療産業だけではなくて様々な分野において貢献されているというのがよく分かりましたし、また大阪府市との連携においても、先ほどおっしゃったようなポストンでのバイオインターナショナルのイベントにおいても連携されながら進められているということで安心いたしました。

また、8月1日から3日まで、先日の一般質問でも質疑しましたけれども、神戸市の催事があるということで、多くの来場者に御来場いただきまして、参加者の今後の神戸への訪問意欲を高めるような取組を進めていただきたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、AIのさらなる活用についてお伺いしたいんですけれども、これは今年3月のある講演でAGRI STという会社がマイクロソフト社の支援を受けてAIを活用した収量予測システム、AGRI ST Aiを開発したということで拝聴しました。

農業従事者の方は、非生産的な労働を強いられる場面も多いんですけれども、こういったAIを活用して余力を生み出し、6次産業化であるとか、ブランディングに注力するような動きが今後は加速化することが期待されます。

そのほか、先日、東京のビックサイトの展示会に行ってきたんですけれども、動画生成AIによる多言語翻訳サービスのデモを拝見しました。そこでは様々な——自分の声で、唇の動きで、多言語化で再現するというので、ネイティブが見たとしてもAIが生成したと気づかないほどの精度で動画を作成するというので、僕もデモを見て本当に驚きました。

こういったAIの活用に関して、これだけじゃないんですけれども、例えば、在留外国人へのごみ出しルールの多言語化であるとか、あとはシティープロモーションなどにも容易に活用できるのではないかと思います。

実際に、市政の課題の解決であるとか、市民サービスの向上に資するような形で、最先端のこのようなAI技術を行政サービスに積極的に導入していただきたいと考えますが、御見解はいかがでしょうか。

○吉岡企画調整局デジタル戦略部長 AIの活用につきまして私から御答弁申し上げます。

今、御紹介にありましたように、収量予測のAIでございますとか、動画生成AIのように、今まではチャットGPTのような汎用的なチャットのサービス、アプリケーションが多かったんですけれども、それらと既存のシステム、サービスを組み合わせる形で、特定の業務に特化してAIを活用した製品・サービスが様々な登場してきておるといことは私ども承知してございます。

本市におきましても、例えば水道局においてA Iを活用して給水装置の工事図面を審査したりですとか、もしくは衛星とA Iを活用して漏水の調査をするものであったり、もしくは私ども各局の政策課にお配りをしているんですが、生成A Iが包括的な情報収集と分析を行いまして、短時間で調査レポートを作成してくれるディープリサーチ、そのようなサービスを導入しているところがございます。

このほかにも、窓口で外国人の対応において同時通訳した内容をA Iがリアルタイムで文字起こしをしまして透明のディスプレイに表示をするような、そのような製品もございまして、行政での活用が期待できるものも数多く登場してきているものというふうに考えてございます。

A Iの世界は技術革新が目覚ましい分野で最先端の製品やサービスに関する情報収集が欠かせないというふうに認識をございまして、私どもといたしましても展示会の参加ですとか、大手ベンダー、地元スタートアップなどとの意見交換を通じまして、最新の動向を情報収集しまして、行政分野で活用が期待できるものについても情報を集めているところでございます。

そのような取組の中で大きな業務改善効果が期待できるものがございましたら、私どもで検証評価をしたり、もしくは関係部局に情報提供するなどして、導入に向けた検討を前向きに進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（黒田武志） ありがとうございます。

今、様々な事例、御紹介いただきましたけれども、あと今日私が言ったことは本当一例ですけれども、やっぱり今年はA Iエージェント元年とも言われておりまして、やっぱりアメリカでは既にA Iエージェントがもう様々な業務でも積極的に活用されておりまして、日本でも最近よく導入されていると聞いております。

生成A Iというのは単に自動的にアウトプットを提供するのに対して、やっぱりA Iエージェントというものは自ら考えて能動的に意思決定をサポートする能力を持っておりまして、僕も様々なA Iエージェントの事例をちょっと見たんですけれども、これはもうすさまじいなと思っております。

ぜひ、こういったA Iエージェントの導入に関しても調査していただいて、当然、その導入コストであるとか予算の確保、また人材育成であるとか、職員のスキル向上とか、様々な課題はあるかと思いますが、様々な展示会にも行かれてるといふ御答弁もありましたので、今年度、様々な調査をしていただいて、積極的な導入を図っていただきますようによろしく願いいたします。

私からは以上です。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

○委員（よこはた和幸） 防災庁のことについてお伺いしたいと思います。

先週、会派で内閣官房のこの設置準備室に行ってまいりました。神戸周辺の誘致を要望したわけではありますが、レク等の中で、6月の閣僚会議でおおよその基本的な方向性が出たわけではありますが、詳しく内容を聞くと、はっきり申し上げて全てほぼほぼ白紙と。いっぱい手を挙げているけれども、各市町、各都市が挙げているけど、いつ決めるねんっていう話もこれも白紙という中で、私はこれから大事なことは、情報収集ということが、もう刻々と変わると思いますので、それはしっかりやっていただきたいというふうに思いますが、考え方を伺いたいと思います。

○西尾企画調整局長 防災庁設置の要望につきましては、兵庫県とも関西広域連合とも連携しながら要望を行っているところでございます。

今、委員御指摘ありましたような情報収集というのは、それぞれの自治体においてそれぞれのルートを使って情報収集に努めておるところでございます。

また、我々も東京事務所を置いておるところでございますので、そのあたり、国の動向を適宜見極めながら、最善の要望タイミングを捉えて要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（よこはた和幸） ありがとうございます。本当に方向性としてはこの夏に予算と機構の委員の要求をし、来年度の通常国会で関連法案を出し、8年度中防災庁設置ということでございますので、参議院選後に刻々と状況は変わるとは思いますが、頑張ってくださいと思います。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

○委員（岩谷しげなり） 私からはEBPMについてお聞きしたいと思います。

さきの一般質問で、私のほうから水素について質問させていただきました。神戸市は過去10年間に於いて20億6,000万円予算を投じておきながら、CO₂の削減量だったり、経済効果、そういうものを測っていないということで、副市長に対してEBPMでどうやって政策評価するんですかとお尋ねしたところ、副市長からは、これはEBPMの射程にないと、そういう趣旨の御答弁いただきました。

ほかの施策でも私いろいろ職員さんにEBPMとかが適用されているんですかとか言ったら、いやまだされていないんですという御回答いただいたりしています。

ほかにも、市長のほうから、いろいろ各議員の皆さんが数値を出していくべきじゃないですかという質疑をされた際に、市長からは、こういうのは数値とか、定量的評価というのはなじむものではないみたいな、結構そういう答弁が多い気がするんですよ。

そういうお話を聞いていると、市長のお考えとかに基づく、そもそも神戸にこういうEBPMみたいなものがなじむのかどうかというのが私の疑問なんです。

平成に入ってから、民間手法を行政の分野でも活用していこうという大きな潮流が出てきて、EBPMというのもその流れの中であって、国のほうがそれを主導してきて、神戸もその流れの中でEBPMを推進していくというふうに、こうやって事業評価のほうで書かれているということなんですけれども、そこから私の疑問点というか、質問としては、ある施策にはEBPMが適用されて、違うほかの施策には適用されないというのは、行政評価が恣意的になっちゃうんじゃないかという危惧があるんですけど、その点について教えていただきたいと思います。

○大漣企画調整局 部長 EBPMの推進について、私のほうから御答弁差し上げます。

委員がお尋ねのEBPMとは、国の見解にございましたら、データなどに基づき、できるだけ正確に現状を把握し、可能な限りエビデンスを求めながら、政策の企画立案の質を高める取組とさせていただきます。

また、政策評価の面では、EBPMを実践することで、政策効果を適宜的確に把握・検証しやすくなり、政策の質を高めることにつながるとされています。

これまで本市ではEBPMの推進に向けて企画調整局が中心となって、データを活用する環境整備やデータ利活用人材の育成に取り組んでまいりました。

環境整備の面では、例えば、神戸データラウンジを通じて市の人口動態や将来人口推計など約150種類のダッシュボードを全職員が共有し、各局での政策立案とか議論に活用してございます。

委員がお尋ねの具体的な政策立案の事例といたしましては、例えば、特定健診データの活用による日程や会場などの最適化や、市バス乗り降りの際のICカードの2タッチデータを用いた路

線やダイヤの設定などがございます。

一方で、政策評価の例といたしましては、妊婦歯科健診を受診した妊婦の子供が虫歯にかかりにくいかどうかの検証や、産後ケアを受けた産婦の育児不安が改善されたかどうかの検証などを行ってございます。

このようなE B P Mの取組はデータの蓄積やデータを取得できる環境が整っていることによって本格的に実施し得るものと考えてございます。ただ、実際には行政の全ての分野において十分なデータが整備・蓄積されているわけではなく、データの蓄積が乏しい、あるいは取得することが困難な分野があることも事実でございます。

本市では、まずはデータが活用しやすい分野や事業から積極的にE B P Mの取組を進めており、併せて意見交換などを通じて、市民や事業者の声を踏まえた政策立案、評価をしていくことも重要であるというふうに考えてございます。

今後の取組といたしましては、システム標準化後を見据えて、住基や税、国保など、各基幹系システムから得られるビッグデータの利活用ができる環境整備やデータを用いた職員研修のさらなる強化、職員が自ら判断して、積極的にデータを活用できるようにデータ利活用ガイドラインを整備・周知することなどを通じて、E B P Mの全庁的な取組を後押しし、支援することで効果的な政策立案、評価につなげていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

- 委員（岩谷しげなり） ある施策にはE B P Mが適用されて、データに基づく政策評価が適用されて、ある施策には適用されないというところ、この差異のところには私は説明責任が生じてくると思うんですよ。

今の御答弁に基づく、例えば、ある施策、これはE B P Mというのは適用されないよねと、その理由としては、データの収集が乏しいであったり、データの利活用というのが困難であると、そういう御答弁だったと思うんですけど、それでE B P Mが当該施策に適用されないという、ある種説明責任というか、正当性みたいな、そういう御見解でよろしかったでしょうかね。

- 大漣企画調整局部長 E B P Mの取組については、できる限り多くの政策分野において推進していくべきものと認識してございますが、一般論といたしまして、例えば、実証段階にある事業とか、成果が中長期にわたって現れるような施策については、短期的なデータによって効果を把握、判断することが困難な場合があるのかなというふうに考えてございます。

また、例えばデータの取得の観点で言いますと、確かにデータが取りやすい分野とか、取りにくい分野とか、データが取れても予算や時間を要するもの、そういったものがあるということも事実でございます。

本市では先ほども申し上げましたが、まずはデータが活用しやすい分野や事業からの積極的なE B P Mの取組を進めており、併せて意見交換などを通じて市民や事業者の声を踏まえた政策立案、評価をしていくことが重要であるというふうに考えてございます。

企画調整局としては全庁的にE B P Mを推進していく立場から、各局がデータに基づく政策立案、評価を行えるように、今後も引き続き、環境整備であったりとか、人材育成に注力し、各局を積極的に支援していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

- 委員（岩谷しげなり） 先ほど私が申し上げたみたいに平成に入ってから、民間の手法を行政分野に適用していくということで、これは1つはやっぱり市民とか議会に対して説明責任を果たし

ていくという大きなベクトルというか、方針がある中で、どんどん洗練されてきてEBPMなんかはたしかイギリスのほうで結構発展されているというふうに私お聞きしました。

民間の手法を行政分野に適用していったって、定量的・数値的に評価していくということが、確かに全部の分野でなじむのかと言ったら、ここはやっぱり行政学者の中でもいろんな議論は私はある部分だと思うんですよ。

一方で、さっき申し上げたみたいに、議会であったり、市民に対して説明責任というのは、どうしても生じてくると思うんです。つまりは、ある施策にはこれを適用するけど、適用しない、なぜ適用しないのかというところは、やっぱり今御答弁いただいたみたいにデータの取得が難しいとか、あとは中長期的な評価が必要だとか、やっぱりそれも詳細に御説明していただいた上で——そしたらまた違った議論が展開できると思いますので、今後、神戸市もEBPMを進める上でその点についてもぜひ検討・研究していただきたいと要望しまして、私からの質問を終わります。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか

○委員（森本 真） 私から震災30年の取組についてお聞きをします。

2つ大きな取組があって、1つは震災と未来のこうべ博、2日間行われて、私も4か所ですけれども、新港突堤のところまでは行けなくて、3か所回りました。

グローバルカンファレンスは、神戸市の公式noteで見ましたけれども、1つは、3日間で震災30年が伝えられたのかという思いがあるんですけども、企画調整局としての評価はどうだったのかをまずお聞きしたいと思います。

○白波瀬企画調整局副局長 震災30年の取組について御答弁申し上げます。

今回、30年の節目ということで、レジリエンスセッションとグローバルカンファレンスということをさせていただきました。

まず、レジリエンスセッションにつきましては、行政だけではなくて、官民連携した取組ということで、30年の節目ということで、160を超える企業さんにも御参加いただいたということと、グローバルカンファレンスにつきましては、特に基礎自治体としてグローバルな視点で、地球規模でいろんな災害が起こっている中で、意見交換をするといった意味合いで開催させていただきましたので、非常に有意義な意味のあるイベントであったというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（森本 真） 有意義だったのは認めるんです。有意義だったのは認めるんですけど、例えば、震災と未来のこうべ博で言えば、官・民だけじゃなくて、学も入ってということで、いろんな取組をこの30年間されてきたのと、技術的ないろんな開発とかもされてて、やっぱりそれを2日間で広い会場で回って見るというだけではちょっともったいないなと思っているんです。

例えば、長田区で言えば、1.17の震災の状況を皆さんに見せるためにウォールギャラリー、神戸の壁を中心としたウォールギャラリーがあって、その展示は半分ぐらいはいろんな新しい企画として市民の皆さんに見てもらえることができるし、その前に整備された2号線の地下道もいろんな展示ができるようになってるんですね。いろんな企業、大学——高専も含めて——と官のほうもいろいろパネルも含めていっぱい作って展示をされたわけですけども、そういうのを長田で言うたら、そういうところとか、市内を循環するような形で、市民の皆さんにもうちょっと広報というか、いろんなことを知ってもらえる機会をつくったらよかったんじゃないかと。

まだ団体としては、多分パネル等、残っていると思いますので、そういうのを区役所であると

か、長田で言えば、長田区役所もそういう展示ができる場所もありますし、もらったらどうかと思うんです。

だから3日間だけではやっぱり市民に知らせるという点ではちょっと弱いんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょう。

- 白波瀬企画調整局副局長** 今回、震災と未来のこうべ博の展示物につきましては、先ほども申しましたように出展企業、団体が所有する防災・減災コンテンツを提供していただいたというものでございまして、常設となりますと、スタッフによる操作だとか、常設展示には少しなじまないようなものがございました。

ただ一方で、K I I T O会場なんかでもパネル展示等はさせていただきましたけれども、こちらにつきましても実は出展企業、団体からお借りしたものでございまして、現在、イベント終了後、所有者へ返却しているといったところでございます。

ただ、このイベントで制作した少し分かりやすい漫画のイラストを使ったパネルなんかがございますけれども、こちらはシート形式のもので、イベント仕様になっておりまして、常設展示にはなじまないですけれども、こういったものは今後も使えるかと思っておりますので、いろんな防災イベント、毎年開催してます神戸防災のつどい等もございまして、そういったところでの活用なんかも今後は考えていきたいというふうに考えております。

- 委員（森本 真）** 例えば、こうべ博を企画したときに、こうべ博は2日間ですよということでいろいろ準備してきたと思うんです。ただ、その後ろのほうに、例えば、展示したものを——機械等ありますから、それはビデオ化すればいいわけで、そういうコンテンツにするとか、いろんなところに展示できるように要請するかすれば、1つは、その企業のこれまでの震災を経験したいろんな技術の取組とかも発表できるし、そういう点では、やっぱりこの3日間だけではもったいないというふうな中身なんですね。

だからそれを今後、企画調整局でするには、震災35年か40年か、5年ごとかもしれませんけれども、やっぱりそれがずっと若い皆さんにも伝達できるというか、いろんな継承ができるような取組をしていただきたいと要望だけしておきます。

- 委員長（吉田健吾）** 他に御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

- 委員長（吉田健吾）** 他に御質疑がなければ、企画調整局の審査はこの程度にとどめたいと存じます。当局どうも御苦労さまでした。

委員の皆様に申し上げます。

この際、行財政局が入室するまで暫時休憩いたします。当局がそろい次第、再開いたします。

（午前10時52分休憩）

（午前10時55分再開）

（行財政局）

- 委員長（吉田健吾）** ただいまから総務財政委員会を再開いたします。

これより行財政局関係の審査を行います。

それでは、事業概要について当局の説明を求めます。

- 正木行財政局長** 行財政局長の正木でございます。恐れ入りますが、着座にて御説明させていただきます。

それでは行財政局の令和7年度事業概要につきまして御説明申し上げます。

お手元にお配りしております令和7年度事業概要の1ページを御覧ください。

I 行財政局の概要のうち、2. 局の職員数は、令和7年4月18日現在760人となっております。次に、3. 令和7年度予算の概要につきましては、100万円未満は省略いたしますので、あらかじめ御了承願います。

(1)一般会計予算につきまして、歳入予算は合計で6,183億200万円を、歳出予算は合計で2,613億200万円をそれぞれ計上しております。

2ページを御覧ください。

(2)公債費予算につきまして、歳入予算、歳出予算ともに、合計で3,151億2,900万円を計上しております。

3ページから4ページにかけましては、組織と事務分掌を掲げておりますので、後ほど御参照ください。

次に5ページを御覧ください。

III 令和7年度主要事業の概要について御説明申し上げます。

まず(1)時代の変化に対応した市政改革の推進として、時代の変化に迅速かつ柔軟に対応し、限りある人材で質の高い行政サービスを効果的・効率的に提供するため、行財政改革方針2025に沿って市政改革に取り組むとともに、職員の意識改革及び組織風土改革を推進してまいります。

次に(2)事務効率化の取り組みとして、「やめる・へらす・かえる」の視点に基づく業務改革を推進し、業務プロセスの改善支援や全庁横断的な事務の効率化に取り組んでまいります。

次に(3)公正な職務執行の推進として、コンプライアンスを推進し、公正な職務執行や服務倫理の徹底を図るとともに、内部統制の取り組み等を通じて不適正な事務処理や不祥事の未然防止に努めてまいります。

次に(4)本庁舎・公用車・文書等の管理業務として、本庁舎・公用車の管理、文書・法務・行政不服審査事務等を行ってまいります。

また、本庁舎2号館の再整備、神戸市歴史公文書館の供用開始に向けた取り組みを進めてまいります。

次に(5)組織及び職員に関する事務として、組織及び職員の定数を管理するほか、選考、人事評価等の調査・研究を行うとともに、給与制度の調査研究及び改善、職員研修、その他人材育成等を行ってまいります。

また、多様な人材の確保や職員1人1人の能力の向上や活用、女性職員の活躍推進等に取り組むとともに、頑張っている職員が真に報われるよう、人事・給与制度の運用を行ってまいります。

6ページを御覧ください。

(6)財政の企画及び調整、市債管理、資金運用として、財政全般の企画、調整、予算編成、執行管理、財政広報、市会提出議案の調整等を行ってまいります。

また、国・県等の各関係機関に対して要望活動を行い、財源確保に努めるとともに、適正な市債の発行及び管理、効率的な資金の運用を行ってまいります。

次に(7)契約事務として、工事請負契約、物品調達その他請負等の入札・契約事務のほか、地元企業への優先発注など、契約事務に係る相談、指導及び調整を行ってまいります。

次に(8)財産管理及び不動産の取得・処分、資産活用として、公有財産等の管理、保全及び処分や未利用市有地等のさらなる利活用を推進するとともに、公共施設等総合管理計画に基づき、

公共施設の総合的な管理を推進してまいります。

次に(9)市税の賦課徴収として、市税に関する賦課徴収事務を行うとともに、市税総額の確保と収入率の向上を図るため、納税督促及び滞納処分事務を行ってまいります。

また、引き続きICT活用等による利便性向上と業務の効率化を図るなど、税務業務改革を推進してまいります。

以上で行財政局の令和7年度事業概要の御説明を終わらせていただきます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（吉田健吾） 当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

それでは事業概要の説明も含めて、行財政局の所管事項について御質疑はございませんか。

○委員（河南忠和） 女性の管理職の比率に関してお伺いをいたします。

今、女性職員の活躍推進に取り組んでいるというお話がありましたけど、神戸市全体で見ると、女性の就業率が49.6%と政令市の中で下から3番目となっています。

そういったことを踏まえて、神戸市役所の中でこういった形で女性職員を活躍してもらおうという動きをしているのかお伺いいたします。

○正木行財政局長 本市では女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条に基づき、神戸市女性職員の活躍推進計画を策定し、計画に基づき、管理職への女性職員の登用を積極的に進めてまいりました。

現行計画である令和3年度から令和7年度末までを計画期間とする神戸市女性職員の活躍推進計画（第2期）では、課長級以上の職員に占める女性職員の割合を令和7年度末までに25.0%とする目標を定めております。

課長級以上の職員に占める女性職員の割合は、令和3年4月1日時点では15.5%でしたけれども、令和7年4月1日時点では23.0%と着実に増加しております。

女性管理職を増やしていくためには管理職への登竜門である係長級への女性職員の昇任数を増やしていく必要がございます。そのためには、まずは昇任に対する不安の払拭や意識の醸成、ライフイベントに配慮したキャリア形成支援に取り組んでいくことが重要であると考えておりました。係長昇任選考における試験的選考の廃止、庁内公募制度、育児等両立応援枠の設置、係長と担当者の意見交換会の実施、女性管理職登用制度の導入など、様々な取組を実施してまいりました。

あわせて、職員が働きやすく活躍できる環境づくりも重要でありまして、これまでフレックスタイム制の導入など、多様で柔軟な働き方ができる制度を導入しております。

また、女性の育児への負担を軽減する観点からも男性の育児休業を取得、促進するということも重要であると考えておりました。管理職向けの研修実施、管理職の人事評価に仕事と家庭を両立できる環境づくりの取組状況を反映する、子が生まれる職員と所属長との面談実施、職場応援加算制度など、育児休業の取得を促す取組も進めているところでございます。

これらの取組の結果、係長昇任者における女性職員の割合は、平成30年度は30.7%であったのに対し、令和7年度は40.9%となっており、係長級の女性職員は増えてきてございます。

今後も引き続き昇任意欲の醸成やライフイベントに配慮したキャリア形成支援に取り組むとともに、働きやすい環境づくりを進め、女性職員の活躍推進に努めてまいりたいと考えております。

○委員（河南忠和） 何で私がこの女性活躍に関してお聞きするかといいますと、先日、総合基本

計画の審議会がありまして、私委員やらせていただいてまして、お隣に女性の起業家がお座りになって、その中で、東京にお友達がいるけれども、神戸に自分がやりたいお仕事がないんだと、働きにくいんだということで、神戸のことはすごい行きたいまちなんだということを言ってるけれども、そういう仕事の面でなかなかマッチングができないというお話がありました。

やはり私、神戸みたいなまちは、神戸市役所——行政とか、あるいは神戸にある大企業がこういった女性が働きやすい環境をまずつくっていかなくちゃいけないなと思ってます。

神戸市が今までやってきていることもすごく理解してるんですけども、何が欠けているのかなと私、ずっと考えてるんですね。そしたら、やっぱり制度と意識の両輪になっているんだろうなと思うんですね。

神戸市役所の中で女性が働きやすくなってる——これは事実でしょうけど、その先にあるパートナーさん、男の方が包容されるような働き方ができないのであれば、認められるような働き方ができないのであれば、休暇制度なりいろんな制度を使えないですよ。ということは、やっぱり神戸市の社会全体でその意識を変えていかなくちゃいけないと私は思うんです。

ですので、神戸市役所内で制度をつくと同時に、やはり神戸市内の意識の啓発というのがすごく大切になってくると思うんですが、その啓発面、ちょっと行財政局からずれるかもしれないんですけど、神戸市全体の社会に対して、どういった啓発をしていったらいいのか、あるいはどういったことをしていったらいいのかというお考えがあれば教えていただきたいと思います。

○**坂井行財政局副局長** 市内の企業への啓発という観点におきましては、基本的には男女共同参画推進課が所管しておりまして、地域協働局の所管であろうかと考えておりますけれども、我々としては、やはり行政が率先、垂範して、そういった働き方を実施することでリードをしていくということが非常に重要だと考えておりますので、我々としてはこの掲げた目標を達成できるように男性の育児休業の取得であるとか、あるいは女性の幹部登用が進められるように神戸市役所が行政として率先、垂範してできるような形を示すことで神戸市内への企業への影響というのを示すことができるのではないかなというふうに考えてございます。

○**委員（河南忠和）** 今、係長で非常に——40%以上というようなことになっているということをお聞きしましたがけれども、私、部長や局長とか、そういった幹部職員の方にももっともっと増えるべきだと思うんです。

先日、新聞記事見てましたら、伊藤忠商事が2030年までに3割の女性の役員にしていくということで、一気に28%ぐらい役員になってるという記事を見ました。

ですので、やはり数値目標というのは高く置いて、かつそれに向かってやっていく、そして神戸市民の意識も変えていくと——いろんな女性がいらっしゃいます。例えば、子育てだけじゃなくて、介護やいろんな状況を持った、それぞれの課題を持った女性がいるわけですから、それを認めるというか、そういった社会が必要なんじゃないかなと思いますので、ぜひその制度をしっかりやるとともに意識、これはもう局が違うんで、またそれも質問しようとは思ってますけれども、ぜひお願いいたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○**委員長（吉田健吾）** 他に御質疑はございませんでしょうか。

○**委員（森本 真）** 契約案件というか入札の不調の問題についてお聞きをしたいと思います。

特に、全国各地の病院の新築、移転がいろいろ計画されている中で、いろんなところで不調というか、神戸でも西市民病院が事業費2倍とかいうことで延ばされていることになってるんですけども、物価高騰であるとか、資材高騰であるとか、人件費の高騰であるとか、人材不足であ

るとか、いろんな要因があると思うんですけども、行財政局として、そういう状況を踏まえて、どういう入札を——変えてきているのかというか、不調にならないのがいいわけですけども、結構不調があるとお聞きしてるんですけども、どういう対応しているのかをお伺いします。

○**安居行財政局副局長** 今、森本委員のほうから病院のお話を例に挙げていただきまして、非常に全国的に入札の不調が多くなっているのではないかと御心配の御意見をいただきました。

今、委員のほうから御紹介いただいた西市民病院につきましては、なかなか受け手がないということで、延期せざるを得ないということになったわけでございます。

私ども行財政局で行っております工事請負の契約でございますけれども、不調の状況をちょっと少し申し上げさせていただきますと、ここ5年間で申し上げますと、令和3年度が16%の不調率だったんですが、近年、改善傾向にございまして、直近の令和6年度でいいますと10%台まで下がってございます。それから令和7年度に入りまして、これは4月と5月の2か月の実績になりますけれども9%台ということで、さらに下がっているということでございます。

私どもこの要因というのは複合的な要因もあるのかなというふうに思っておりますけれども、1つは予定価格、これにつきましては適切に公共工事の労務単価というのを1つ反映させてございます。

それから、工期につきましてもできるだけ柔軟な工期設定に努めたり、また発注時期につきましても平準化に努めているところでございます。

また、現場代理人を兼務できる工事の件数なども拡大をしております、こういった要因によりまして不調率が削減ができてきているというふうに考えてございます。

あと、不調になった場合の対応でございますけれども、これにつきましては所管部局のほうでどう考えるかということはあるわけですけども、資材価格であるとか、そういったものを直近の単価に積算を見直したりするなど、入札条件を見直した上で、再度、公告、あるいは入札を行っているところでございます。

引き続き、この不調率の削減ということについては取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○**委員（森本 真）** 改善してきているということなんですけど、行財政局として不調率というのは——不調というのはあり得る話なんだけれども、例えば16%から9%に下がってきています、でも9%もあると思えば、契約案件数も多いので、結構たくさんあるんじゃないかというふうに思ってるんですけど、何か不調をなくす取組というか、ちゃんと局の計画で動かせる、ちゃんと工事ができるようにする取組として、この今の不調率はどう考えているのかお伺いします。

○**安居行財政局副局長** 今、委員から御指摘ありましたように、確かに不調率が9.4%という水準が高いのか低いのかということについてはちょっと他都市の状況なども見なければ妥当な水準というのはなかなか申し上げにくいかなというふうに思っておりますけれども、ただやはり不調になった場合に、再度設計をやり直して、予定価格を入れて、また入札手続に入るということになりますので、職員の負担というものも一定かかりますし、また工期もその分、公共工事が遅れていくということになりますので、先ほど申し上げましたとおり、引き続き不調率の削減ということについてはよく関係部局とも協議をしながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

○**委員（森本 真）** やっぱり公共事業というか、公契約になるので、人件費の問題であるとか、仕事が安かろうではなくて、きちんと事業ができる中身で検討していただきたいというふうに思

います。

大阪のほうは同じように工事の請負契約について不調が多くなっているの、一応アンケート調査でどういうふうなことが原因になっているのかというようなこともやってみたいですので、神戸市でも行財政局、いろんな分野ありますけれども、事業者事情をよく聞いて、不調にならないようお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑がなければ、行財政局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。当局、どうも御苦労さまでした。

委員の皆様に申し上げます。

この際、地域協働局が入室するまで暫時休憩いたします。当局がそろい次第、再開いたします。

（午前11時13分休憩）

（午前11時16分再開）

（地域協働局）

○委員長（吉田健吾） ただいまから総務財政委員会を再開いたします。

これより地域協働局関係の審査を行います。

それでは、事業概要について当局の説明を求めます。

○金井地域協働局長 それでは、令和7年事業概要について御説明いたします。着座にて失礼いたします。

お手元の事業概要の1ページを御覧ください。

令和7年度予算の概要につきまして御説明いたします。

1,000円以下は省略させていただきます。

歳入の合計は、表の一番下の段にありますように84億506万円、歳出の合計はその右側にありますように144億7,311万円です。

2ページを御覧ください。

地域協働局の組織と事務分掌を掲げてあります。

続きまして3ページを御覧ください。

令和7年度主要事業の概要につきまして御説明いたします。

まず1. 多様な主体による地域協働のまちづくりとして、(1)活動につながるための仕組みづくりでは、地域貢献相談窓口やボランティアを結びつけるオンラインシステムを運用し、様々な地域貢献活動を推進します。

また、地域コーディネーターを各区に配置し、区の地域協働課と一体になって、様々な団体や個人をつなげていきます。

さらに、今年度、福祉局から事務移管されたK O B E シニア元気ポイント制度の対象を地域活動にも広げ、シニア世代の地域への参画を進めていきます。

次に(2)持続的な活動に向けた団体支援では、地域貢献活動補助金による資金面の支援に加え、個別相談やセミナー、交流会の開催、クラウドファンディングのプラットフォームの設置や運用を通じて、持続的な活動への移行を支援します。

（3）地域活動の場づくりでは、地域福祉センターの新たな役割等を示す基本方針に基づき、令和8年度の名称変更にあたって必要となる施設改修や利便性向上と施設管理の効率化のための予約管理システムやスマートロック導入に取り組みます。

また、ふれあいのまちづくり協議会による管理運営が困難な地域福祉センターの指定管理者を公募いたします。

新雲中地域活動拠点施設は早期の完成を目指し、引き続き整備を進めてまいります。

続いて2．持続可能な循環型社会の形成として、SDGsプロジェクトの推進では、神戸ならではの既存資源を活用し、民間人材や企業、学生などの次世代の参画を得ながら、地域の持続性を具現化するプロジェクトを推進していきます。

4ページを御覧ください。

（2）ふるさと納税と企業連携の推進では、自治体間競争が激化する中、ふるさと納税では寄附額の拡大に向け、返礼品の拡充や効果的なプロモーションを展開するとともに、寄附者の共感を呼び込むクラウドファンディングを実施いたします。

さらに、企業の共感を獲得し、資金面をはじめ、人的・物的資源も含んだ様々な形での協働を促進し、持続可能な地域活動を目指していきます。

続いて3．地域における外国人との共生として、（1）相互理解と共助の促進では、地域での日本人と外国人の良好な関係を築いていくため、多文化交流員制度の運用や外国人急増地域の共生促進事業を実施します。

また、地域防災力の向上に取り組む多文化防災リーダーを育成することで外国人住民を巻き込んだ地域の共助を目指していきます。

（2）地域日本語教育の推進では、関係者とのネットワーク構築や課題解決に向けた企画立案を進める地域日本語教育総括プロデューサーを新たに配置します。

また、日本語指導が必要な高校生世代の外国人などを対象とした日本語教育プログラムの実証事業にも取り組んでいきます。

続いて4．移住・定住の促進として、（1）情報発信と相談対応による移住促進では、神戸の暮らし情報サイト、こうべぐらしを運用し、コンシェルジュによるきめ細やかな対応を提供します。

（2）地域おこし隊による地域活性化では、神戸地域おこし隊を増員することで、農村や里山地域の活性化に取り組み、様々な人材の参画や交流、定住を促していきます。

続いて5．区役所機能の強化として、（1）身近な行政サービス拠点の検証では、六甲アイランドに出張所を設置し、身近な行政サービスの在り方を検証します。

（2）垂水図書館跡地を活用した区役所機能の充実では、図書館跡地に区役所の福祉関連窓口を集約し、待合スペースの拡大、授乳室の設置など、子育て支援機能を強化します。

5ページを御覧ください。

区災害対策本部における非常用電源の更新では、災害時に対策本部が設置される区役所の非常用電源を更新します。

（4）マイナンバーカード交付円滑化では、引き続き区役所などの臨時窓口やサテライトオフィスを設置し、商業施設や福祉施設などでの申請の受付をいたします。

（5）戸籍氏名の振り仮名登録では、戸籍法改正に伴い、戸籍氏名の振り仮名を円滑に登録していきます。

6．男女共同参画社会の推進として、（1）コワーキングスペースの運営では、子連れで利用で

きるコワーキングスペース、あすてっぷコワーキングを市内3か所で運営し、女性の多様な働き方を応援します。

（2）女性活躍の推進では、女性デジタル人材育成プログラムや就労支援セミナーなどを実施し、女性の就労・再就職を支援します。

さらに、市内企業の女性活躍に向けて、女性活躍や様々な働き方の推進に積極的に取り組む企業を認定する制度の普及を促していきます。

続いて、7. 市政情報の提供として、市政情報室の運営、庁内案内、市民からの法律相談などを受け付けます。

また、意見提出手続制度や情報公開制度、個人情報保護制度を適切に運用いたします。

最後に、安全で安心な消費生活の確保では、消費生活に関する相談に対応するとともに、ホームページのよくある質問やチャットボット型ウェブツールを活用し、トラブルの未然防止や事故解決を支援していきます。

また、地域や関係団体と連携しながら、ライフステージに応じた消費者教育と情報の発信をいたします。

以上、令和7年度の事業について御説明いたしました。何とぞよろしくお願いいたします。

○委員長（吉田健吾） 当局の説明は終わりました。

これより順次質疑を行います。

それでは、事業概要の説明も含めて、地域協働局の所管事項について御質疑はございませんか。

○委員（岩谷しげなり） 私からは外国人との共生についての質問させていただきたいと思います。急増する外国人への対応を今後どうしていくかという点です。

2040年には、この日本の在住外国人は総人口の1割を超えていると言われています。埼玉県は川口市でも増加するクルド人と地域住民の方々との摩擦とか、治安に関する懸念がよくニュースになっているわけでありましてけれども、本市においても、在住外国人数が総人口の4%を超えて増加を続けているという状況に鑑みれば、今後同様の課題が顕在化するという可能性も否定できないと思うんです。

そこで本市として、今後在住外国人数の動向をどのように見込んでいるのかと、また、将来的に懸念される課題、これをどのように認識しているのかお聞きしたいと思います。

○服部地域協働局副局長 外国人のことでございます。

御指摘のとおり、神戸市も4%を超えて、数で言いますと6万1,522人というのが最新の数値になってございます。

国のほうでは、2033年までに外国人の留学生を40万人を受け入れると、こういう目標として掲げてございますし、特定技能というものについても令和6年からの5年間で最大82万人受入れを見込むという状況でございますから、国全体としても増やしていくという方向性の中で神戸市も増えていくんじゃないかなというような認識でございます。ただ、推計値として何人というような数字は持ち合わせていないということでございます。

その中で、我々としましては、住民基本台帳のデータでございますとか、おのこの教育機関、大学、専門学校、それから日本語学校、こういったところにアンケートを取ったりしながら、実数の把握、それからそれだけにはとどまらず、いろんな場所にヒアリングに出かけたりしまして、実態把握を努めているというところでございます。

そういった中で、今御懸念を示されたような課題のところでございますけれども、我々が地域

のほうでよくお尋ねになる、あるいはお伺いするようなどころで言いますと、地域活動、例えば清掃とか、そういうものに参加してほしいなと思っているんだけど、どういうふうに声をかけたらいいかわからないと、こういった声も伺いますし、ごみ出しのルールを守らない方がいらっしゃるんじゃないとか、騒音トラブルとか、こういったところを課題として伺っているところがございます。

外国の方が増えていく中で、こういったところが今後増えていく可能性というのはもちろん否定できない、そういう認識にございまして、引き続き市内の最新状況というのも把握しながら、新たに我々がヒアリングしていく中で、あるいは地域活動の中でできてきたネットワークを生かしながら、在住外国人と地域の摩擦というのが起きないように、いろんな共生の取組を続けていきたいと、このように考えているところでございます。

以上です。

○委員（岩谷しげなり） 今朝も日経新聞を読んでいたら、デンマークの事例が載ってまして、ヨーロッパなんかは移民がどんどん広がっていて、一定程度やっぱり移民というか、外国人の数が増えてきたら、文化面であったりとか、様々最近話題になっている社会保障、そういうもので社会の分断がどんどん進んでいくと、そういう傾向がやっぱりヨーロッパの状況見ても見られると思うんです。

日本も先ほど副局長おっしゃったみたいに、これからどんどん国のほうも受け入れていくというところで、今のうちからそういう点というのはやっぱり考えておかなきゃいけないと、これは地域レベルで考えていかなきゃいけないと。

さっき副局長からいろいろごみ出しのルールとか、暮らしの、市民生活に関連するような事柄についてお話しいただいたんですけども、もうちょっと構造的な面、やっぱり人口の一定割合、10人に1人とか言われている割合に外国人が増えてきた場合に、どういう構造的な問題が起きてくるかというのは、神戸市としても研究していただきたいと思います。

地方自治体でやれることというのも限られていると思いますし、そこは国の動向と、国と連携していきながらやっていかないといけないと思いますし、今後、もしかしたら神戸市から国のほうにこういう状況ですよと、つまり神戸は神戸モデルという介護人材をどんどん受け入れましょうということでやっておりますけれども、そういう神戸が国のほうに国際都市として、今こうですよという要望とか、現状を伝えていくというのも今後ますます必要になってくるんじゃないかと思います。

うちの党なんかは、最近、人口庁というものをつくるべきではないかということで、石破総理に御提言申し上げたみたいなんです。つまりは、欧米における移民管理に相当するもので、外国人の方々が社会に溶け込んでもらうような司令塔を——統合していく、日本人の人たちと外国人をどのように社会的統合を進めていくかという、そこがもしかしたら地域協働局とかに神戸市においては当たるのかなとは思いますが、ぜひとも今、国会のほうでもる議論が活発化してきていると思いますので、神戸市としてもぜひそのところは注視していただきながら研究も深めていただきたいと思います。

関連して、副局長も昨年でしたか、兵庫区でクリーン作戦、外国人の住民の方も一緒に参加してまちを掃除しようということで、私も参加させていただいたんですけども、ほかにもお餅つき大会とか、そういうのにも結構、兵庫区内で外国人の方が参加していただいて、地域住民の方も結構フレンドリーに接して、本当に来ていただける外国人の方、いい方ばかりだなというお話

ししてたところなんです。

ただ、そういうところに来る外国人の方々というのは、多分ごみ出しもちゃんとする方だろうし、ちゃんとまちのルールを守っていく方なんだろうなど。その背後にいらっしゃるその他大勢の外国人の方々にどのようにアプローチをかけていくかというのも今後神戸市として大きな課題ですし、これは難しい課題かなと思うんですけども、それを市としてどのように把握して、懸念される課題の解消に取り組んでいくのかという点についてお聞きしたいと思います。

○金井地域協働局長 ただいま御指摘いただいたように、地域とのやはりつながりの少ない外国人、この把握をしようというのは非常に難しい問題であり、この人たちがいわゆる生活のトラブルだけじゃなくて、いろんな問題も抱えているのは我々認識しておって、これをどうしたらいいのかというのは、今ちょうど考え中のところであります。

さらに、外国人コミュニティーがそれぞれありますので、このコミュニティーに我々もアプローチをしていって、できるだけ多くの潜在的な人たちを把握できるようにというのを今年度は努めていきたいと思っています。

特に、外国人のキーパーソンというのがいらっしゃいますので、その方々の発掘というのをこれからも続けていながら、できるだけ多くの把握を先ほど言ったとおりに努めていくのと同時に、今年度は、外国人がよく集う飲食店とか、あとは外国人の食材なんかを扱ってるお店に協力をお願いしまして、そのお店を通じて、そこに来る方々にコンタクトを取っていこうという作戦を今年度はやっていこうと考えています。

いわゆる地域との顔の見える関係性をどうやったら構築できるかというのを試験的に取り組んでいこうと思っています。

また、そのお店から、いわゆる市の情報とか、イベントの情報なんかも同時に発信していって、できる限り意思の伝わるところで、その人たちにアプローチをしていこうかなというふうに思っています。それと同時に、市のいわゆるいろんな事例があったりしたら、これを共有することが必要だと思っていますので、市の地域協働課といわゆる連絡を取るような場、意見交換の場を設けるようにして、みんなで情報共有を図って、どんな施策だったらうまくいったとか、こんなところで失敗があったみたいなのを共有することによって、ある程度全体のレベルを上げていこうかと思っています。

ただ、こうしたことはある程度先回りをしてやっていこうとは思いますが、やっぱり年度ごとに外国人の組成って変わっておりまして、東京の状況を見ていまして、入ってくる留学生の動向というのは随分変わってきておりますので、これを把握するというのはなかなか難しいので、我々がどういう方向だったらこれが把握できるのかっていうのを考えながら、ちょっと今年度は試験的にいろいろ取り組んでいこうと思っています。

それともう1つやっぱり重要なのは、実は私も外国人として共生をされていた——私ドイツで住んでおりまして、家族もドイツに住んでおりますので、外国人として共生を受けていた立場からすると、やはり共通の言語というものがなくなかなかこの共生社会というのは成り立たないもので、いわゆる日本語ができない人たちは絶対に日本のイベントには出てこないし、日本のコミュニティーなんかに連絡を取ろうともしないので、やはり最低限のコミュニケーションツールと言われる言語を何とか裾野を広げて、我々がコンタクトを取れるような状態をつくっていこうかと思っていますので、自分のその経験も踏まえながら、どんな施策が一番いいのかというのをちょっと今年度考えていこうと思っています。

○委員（岩谷しげなり） ありがとうございます。草の根運動からそういう言語の問題、確かに私も言語というのは、文化的基盤として大変重要なものとなってくると考えておりますので、様々なアプローチかけていっていただいて、さらに洗練していただきたいと思うんですけど、欧米の状況っていうのは移民がどんどん広がっている中で、繰り返しになりますけど、極右政党が台頭してきたりとか、排外主義がばっこしているというのは、何か日本の今後の未来予想というか、そういうのを投影しているんじゃないかなと、そういう感じで私も海外のニュース見てるんですけど、逆を言えば、今後数年、もしかしたらそういうことが日本でも社会の分断とかが顕在化してくる可能性がありますよと。私もある調査を見ましたら、少子高齢化って人口推計あるけれども、そっちも加速度的に本来の予想よりどんどん推計が早まっているということですけど、それ以上に進行しているのがやっぱり外国人の方が日本にやってくるという、その外国人人口の増加、これがもう加速度的に進んでいるということであれば、本当に今からそういう欧米のようなああいう危機的な状況になるというのが、ある程度予想がついているんだったら、今もう防ぐことができると思うんです。

ですので、その観点から今後、地域協働局のほうが大変重要な司令塔としての役割として担っていくと思いますので、ぜひとも多角的なアプローチをしていただきたいと思います。

ごめんなさい、ちょっと話長くなってしまいますけど、あと私、懸念しているのが、一昨年、外郭団体に関する特別委員会のほうでも指摘させていただいたんですけど、私も弁護士活動している中で、やっぱりここ数年外国人の方のいろんな犯罪が増えているなっていうのも正直なところを感じます。

それっていうのは、局長のほうがお詳しいと思いますけど、外国人の方々というのはいろんなコミュニティーがあると、それぞれの人種によって。やっぱりそのコミュニティーのところから外れてしまった方、そういう人が例えばちょっと悪い先輩とかとつるんでいたりして、そういう犯罪の道にはまっていくという、つまりは包摂の外に置かれてしまったような外国人の方々というのは、やっぱり頼るところとか、行き着く先がなくて、そういう悪いことをしちゃうっていう、これがまた最も不幸な側面の1つかなと思いますので、そうなる前に包摂社会をつくっていかないといけないかなというのが私の意見でございますので、ぜひともお願いしたいと思います。

あともう1点質問なんですけれども、今度は神戸の移住促進の点についてお聞きしたいと思います。

地域協働局では、近隣市との人口の奪い合いは適切ではないということで、主に東京圏の若年層を対象にして神戸市への移住プロモーションに取り組んできたとお聞きしています。

しかしながら東京圏に生活基盤を持って、都市的なライフスタイルを好む若年層に神戸の移住を促すことは果たして現実的な成果を得るということは可能なかどうか、限界があるのではないかと考えておまして、実際、神戸の相手地域別人口転入数、これは企画調整局のほうから出していただいて見ましたら、兵庫県下とか、西日本からの移住者、これが非常に神戸は多いという傾向があるんです。

今、東京一極集中ということも日本の大きな問題になっています。いろんな自治体が東京にアプローチかけていってると思うんです。そういういろんな自治体のアプローチのかけ方を見ると、大体もう共通してるんですよ。うちには自然がありますよとか、自然が豊かで、いろんなイノベーションとか、今後生み出す可能性ありますよとか、これは恐らく神戸も言ってると思うんですけど、日本全国どこの自治体も自然豊かなのは当たり前で、そういうアプローチかけて

いっても駄目だと思うんですね。

そういうアプローチで東京圏の若者を狙っていくっていうよりかは、やっぱり西日本とか、兵庫県下、対象を変えていくというのもやっぱり今後の戦略の中で重要になってくるんじゃないかという点なんです。

都市間競争が一層激化しているこの昨今の状況を踏まえたら、神戸の持つ都市機能とか魅力とかを最大限発揮して、兵庫県下とか西日本からの若年層を積極的に呼び込むことこそ力を入れていくべきだと考えるんですけども、御見解をお伺いしたいと思います。

○服部地域協働局副局長 移住のプロモーションとその方向性とか作戦のことの御質問だと思います。

御指摘のとおりのところ多々、今お話のところでございまして、我々近隣市の人口の奪い合いは適切ではないという認識、もうまさにそのとおりでございます。

それから東京圏に全国の自治体がプロモーションをかけているというのも、これは若者が圧倒的に東京圏におるということから事実でございます。

神戸市のほう、あるいはほかの自治体もそうかもしれませんけれども、やはり地方創生の動きというのがありまして、我々の神戸2025ビジョンにおいても首都圏などに向けて神戸の魅力を発信していくと、その中で移住の促進を図るところ、それから企業誘致でありますとか、起業支援、こういった人材獲得施策、こういうのも一緒に連携していくということで神戸の魅力を伝えていくんだと、こういう意味でのプロモーションをやってきたところでございます。

具体的な手法になっているのが他局の施策と連動しながらということでもありますけれども、地域協働局で言いますとこうべぐらしという情報サイト、ホームページ使ったプロモーションということでございます。

これの動向ということでございますけれども、昨年度、令和6年度で言いますと11万5,000人弱の方が御覧になっていただいております、どこの方が見られているか、都道府県別で申し上げますと、東京の方が4万人弱と、35%ということで最も多いということでございます。

それから我々のところに配置しております移住のための相談員、こうべぐらしコンシェルジュというのがありまして、やはり移住となりますと、例えば保育所は空いているのかとか、具体的な通学路の状況はどうかと、あるいはもっと公園はどこにあるんだとか、まちのにぎわいはどうですかみたいな幅広い質問に対応できるコンシェルジュを置いているんですけども、このコンシェルジュが受けた相談も居住者が分かる方に限って言いますと6割は関東の方ということになってございまして、関東の方の相談も多いのかなというところ——だからプロモーションというところをやっているという面もございます。

ただ、移住だけをこの地域協働局の施策でどんどんやるということではなくて、先ほど申した企業誘致でありますとか起業支援でありますとか、あるいはその他の神戸の魅力というものも連携して組み合わせながらプロモーションしていくという中でやっていくということでございますし、こうべぐらしのホームページというのが関東の方だけではなくて、当然、全国の方見れますので、西日本の方、そういった方も当然、御鑑賞いただければ対応していきますし、今後のやり方として、そのほかの地域というのも選択肢の1つとして考えられなくはないので、そういったところもちょっと研究していきたいというところでございます。

○委員（岩谷しげなり） ありがとうございます。ホームページの閲覧数、これが東京圏の方35%と、そしてこのコンシェルジュへの相談が6割、関東の方というのは、関東圏の比率、非常に大

きいなと思うんですけど、それでも見てはくれているけれども、相談はしてくれているけれども、関東のほうからなかなか移住が数値としては少ないと思うんですけども、その原因というか、これだけ神戸って引きがあるのに何で実際にといい、その分析みたいな、何か御見解があれば、お聞きしたいと思います。

- 服部地域協働局副局長** ちょっとやや古くなるんですけども、令和5年に企画調整局のほうで、転入で住民票を出された方に対するアンケートをやってございまして、転入のきっかけというものでございます。

多いのが結婚、それから御自身、または配偶者の方の転勤でありますとか就職、こういったところでございます。

今申し上げた特に転勤とかいうところはちょっとそこまで深掘りできてませんけれども、先に決まってしまった上で移動しているというのもあるのかなと思っています。

どちらかと言いますと、自由によりよい暮らしを求めて移住地、あるいは居住地を選べるというところの方と、そういう勤め先の都合みたいところで変わる方というのは1つちょっと自由度が違うのかなというところありまして、そういった意味でこうべぐらしを見てちょっと考えるという方と実際の動きというのがなかなか相関取りにくいというのが我々もそうですし、なかなか全国的にも、例えばPV数が上がってるけれども、どれぐらいの人の行動変容につながったのかみたいところはなかなか科学的に解明できないところもありまして、これはちょっと悩みながらもいろいろ試行していくというところでございます。

- 委員（岩谷しげなり）** ありがとうございます。相関関係ということで卵が先か鶏が先かというのはちょっと分からないというところで、一方で、反対に、西日本とか兵庫県下のほうから非常に多くの方が神戸に移住してきていただいている、その理由に関しても、やっぱり転勤とか、そういうものが多いんでしょうか、お聞きしたいと思います。

- 服部地域協働局副局長** すいません、先ほどのアンケートのところで転入元の自治体のところのデータがございまして、今ちょっとお答えしにくい状況でございます。

- 委員（岩谷しげなり）** ありがとうございます。そのところ、西日本とか、ほかの東京圏ばかり見るんじゃなくて、東京事務所ありますから、そこに力を入れるというのは分かるんですけど、やっぱり私はもうちょっと西のほうへアプローチかけていくというのが実際のだと思いますし、神戸市の今の考えとしては、人口の奪い合いはよくないというふうに市長もおっしゃっているんですけど、数値だけ見たら、転出されているような自治体からしたら神戸に奪われているわけなんですよ。

私は今の神戸の考え方とはちょっと違って、つまり大阪も東京も川崎市も福岡も、もうみんな世界見ても今、都市国家の時代になってきていて、人口の奪い合いなわけですよ。奪い合い競争なわけなんです。神戸は別にそれしてないって言っても、数値だけ見たら実際にはそうなっているわけで、やっぱりそのところを神戸、今、人口減っているというところで、戦略的にも根本のところからやっぱり変えていかないと、この人口のある種都市間競争の中で神戸だけそれはちょっとしませんとかいうことだったら、それは人口は加速度的に減っていくと思います、私は。その競争から降りてしまうということなんですから。

でも、一方で神戸というやっぱりこれだけ選んで住んでもらっている方というのは周辺自治体から多いということで、それだけのポテンシャルというのは非常に多いと私は思っていますので、ちょっと本音と建前がもしかしたら別に使い分けているかもしれないですけども、でもそ

ういう点に関してもぜひともアプローチの在り方もありますけれども、そのこの的、ベクトルのところ、その点に関しても研究・検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

○委員（河南忠和） 先ほど岩谷議員から移民の話がありましたけど、私も移民の前に女性活躍の社会をつくっていかなくちゃいけないと思っているんですね。

先ほど行財政局で神戸市役所内での女性の活躍に関してお伺いして、係長クラスでは非常に増えてきていると、ただやっぱり部長や局長クラスもしっかりもっと女性を活躍する場をつくっていくべきだということ申し上げたんですけれども、私ここの中で、地域協働局がやっているこのミモザ企業、これがどういうふうな女性の就業に影響を与えているのか、ちょっとこの辺、分かる範囲で教えていただきたい——というのが、令和2年に国政報告で取られた女性の就業率というのが神戸市非常に、下から政令市で3番目だというのがございますので、これはその後実施されている事業だと思うんですけれども、これが改善されるような効果を持っているのかということ局としてはどうお考えになっているのか、お伺いしたいと思います。

○村田男女共同参画センター所長 今の御質問でございますけれども、まず就業率に関しましてはもう先生御指摘のとおりでして、2020年の国勢調査では下から3番目ということですが。前回の調査でもそうだったんで、ポイント数——パーセンテージ自体は上がっているんですけれども、ちょっとあまり、ほかの都市も頑張っているのかなという状況です。

様々、それに対する手だても神戸市のほうでも最近打ってきているところなんですけど、今御質問のありました女性活躍推進企業認定制度、通称ミモザ企業と申しますけれども、兵庫県と一緒に実施しております。

昨年度が3か年目ということで、神戸市ではトータル——フレッシュという新しい区分も含めまして109社余りがエントリーされております。

内容につきましては、例えば国のほうで定めておりますような男女の比率、社員の比率、賃金の比率、あるいは管理職の比率、あるいは男性の育休の取得状況であるとか、あとはリーダーの方がきちんとその方針を示して、対外的にアピールしているかどうか、あとはワークライフバランスに沿った新しい制度をつくって運用しているか、そういうような基準で判定しておりますので、3か年で109社ですので、割とたくさん大きな企業を中心に今取っていただいているところなんです。

効果につきましては、なかなか私どもとしては定量的に把握するのがなかなか難しい状況ではあるんですけれども、実際、じゃあ何でその企業さんがこういうことをエントリーされているかといいますと、やっぱり人手不足の中で自分の企業で活躍してくれるような女性を探りたい、現在の人手不足の中で今は働いていらっしやらないけれども、今後働きたいと考えていらっしやるような女性を中心にやっぱりいい人材を採りたいと、そういうのをやっていく上ですごくアピールできる制度として、この女性活躍推進企業の認定制度というのがございます。

それは、このエントリーされる企業の数を見てもうまく効果を発揮しているんだろうなと思っっているんですけれども、まだ3か年終わったところということで、定量的な効果の評価というのはちょっとできていないところがございます。

○委員（河南忠和） さっきのEBPMの話じゃないけれども、どういった効果があるのかというのは検証していかないと駄目ですよ。

それと、働いてる目線、今おっしゃられたのはミモザ企業というのは企業側から見て、女性に優しい企業ですよとアピールするためにやってるような私は気がするんですね。

条項、どういふのでミモザ企業に当てはまるかというのを20項目ぐらいありますけれども、あれを見ても、やはりISOみたいに何かこれさえやっていれば、取りあえずここ通る、ミモザになるよという感じで、実際の従業員はこの本質をどう考えているのかとか、その辺が少し欠けているような気がするんですね。この項目の中に1つ、従業員へのアンケートというのもありましたけれども、逆にこのミモザ企業で働いて、どういふふうなところがよかったかとか、それを広げていくな、ぜひ働いた方のアンケートも必要だと思うんですね。

これは制度として私、必要だと思いますから、ぜひ神戸市としてもログというか、しっかりと取っていただきたいなと思います。

これが結果的には女性の就業率につながっているなというのが分かったら、それはそれでうれしいことですし、いいことですけれども、やはり従業員の立場から本当に働きやすくなっているのかということをご検証いただきたいと要望しておきます。

それと、従業員の立場からというよりも、やっぱり社会全体が女性が活躍されるのを包容するような、神戸自身がそういう社会になっていかなきゃいけないと私は思っていて、やっぱり女性活躍というの何がかきかけになってるかって、私の考えでちょっとずれてるかもしれませんが、やっぱり労働力不足というのもあると思うんですね。

やっぱり女性にもしっかりと職業を持つ母親として活躍していただきたいというのがあるわけですから、ぜひ、先ほどヨーロッパの例も出されましたし、かつ局長もドイツにおられたということで、私も最近の状況を見てると、ヨーロッパの事例を勉強するべきだと思うんですね。

私は実はスウェーデンに4年住んでましたんで、スウェーデンの事例はちょっと詳しいんですけど、1970年代ぐらいにスウェーデンも結局労働力不足というところから、男女の共生というか、両性が働くことを前提にした社会というのが広がってきたんですね。それに輪をかけて、実は1979年にイラン革命があったんですよ。イラン革命で要はイラン人がスウェーデンに難民として来たということで、あれ7万人か8万人ぐらいのかなり多くの人口が増えたんですよ。

そういった事例もしっかりと見ていただいて、ぜひ労働力不足から始まっているということもあるのかもしれないけれども、ぜひ、女性が活躍できる——神戸市民への啓発、意識、絶対に包容していきましょうよと、そういった女性を活躍してもらいましょうよと、しっかりと制度と意識を両輪でつくっていただける社会をお願いしたいと思っていますので、ぜひその辺の広報もよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑は。

○委員（黒田武志） 私からは、地域協働局の事業に関しては、おおむね賛同できることが多いんですけど、先ほど岩谷委員からも質疑があった地域における外国人との共生について、やはり急増する外国人が日本全国、また神戸市においても急増しているという現状については非常に懸念をしております。

やはり今現在、医療保険であるとか、経営・管理ビザとか、そういった一部の制度が外国人に集団的に乱用をされているとか、あとは運転免許が簡単に取れて、日本人を巻き込むような事故が全国で多発していると、これ非常に僕は問題と思っています。

やっぱりこういったことに関して、ビザ条件の厳格化であるとか、やはり法令の抜本的な見直

しというのも今後、日本国として、政府として考えていく必要があると僕は思っています。

そんな中、先ほど御答弁もあったような神戸市でも外国人は増加していくと、もうそれはもう分かっているということで、様々な共生の事業をされていると思うんですけども、やっぱり市民の税金を使って取り組む以上、外国人との共生って分かるんですけども、やっぱり日本人よりも優遇するような取組は適切ではないと思いますし、そのためにも税金をきちっと納めていただいた市民に還元される形で取り組んでいただきたいと思います。

先ほど少し言及された点もあるんですけども、共生をすることは私自身も重要だと思ってるんですけども、その点において、今現在、どういった課題があって、それを解決するために、どのような取組をしているのか、もう少しちょっとそこら辺の現状を教えてくださいませんか。

○**服部地域協働局副局長** 共生の課題とそれから日本人に対して優遇しているのかというようなところでございます。

外国人が神戸市全体で増えているという状況の中で、細かく区別で見ますと、やはり急増している地域というのと、従来から多い地域というのは結構ございます。

急増している地域みたいなところで見ますと、やはりこれまでなかなか周辺にいらっしゃらなかったということで、接点が希薄だなというところで、先ほど私、申し上げたような生活ルールに関するトラブルでありますとか、やはり漠然とした不安が潜在的に強いという認識でございませう。そういったところで言いますと、相互理解を進めるというところが、喫緊の課題なのかなと思っております。

我々も事業をしていく中で、今申し上げたところで言いますと東灘区が急増している地域だということで、令和6年から地域と外国人との共生に向けた基盤づくりというのを試行的に取り組んでいるところでございます。

東灘区南部が具体的には多いなというところで、その実情を把握するための調査を行った——自治会長とか、あんしんすこやかセンター等のインタビューを行うとか、地域の団体、あるいは外国人労働者多く雇用されている企業にアンケートをすると、こういった実態把握をどんどんしていく中で、もうちょっと教えてくれというような関心が高まってきたところについては学習会をする、具体的にはもうちょっと交流したいというような御意向があるところには交流会を企画すると、こういったオーダーメイド型の支援をしているというところもございませう。

その結果、なかなかなかった交流みたいなものが生まれているというところも実際には発生してきているという状況でございませう。

今年度も引き続き東灘区と連携しながらそういうことを続けていきたいということを考えているところでございませう。

○**委員（黒田武志）** 先ほど東灘区の事例を御答弁いただきましたけれども、東灘区に限らず、これは全市的に、私、西区ですけども、西区は西区で外国人の技能実習生も多くて、様々な課題、問題、犯罪的なものも含めて聞いておりますので、全市的にそういった展開はしていただきたいと思います。

一方、地域の日本語教育の在り方で、先ほど局長からも日本語ができないことでやっぱり地域に入り込めないというような趣旨の御答弁もありましたので、私も外国に一時住んでおりましたので、なかなかその母国語ができないと、地域でなかなか、真にその地域に入っていけないというのは肌感覚としてすごい理解しております。

その中で、この地域協働局としても日本語教育の推進をされているんですけれども、例えば、神戸市民が市内の公共施設で、例えば他言語、英語、中国語、韓国語とか、ドイツ語、スペイン語とか、いろいろ勉強されているときに、文化センターで神戸市民文化振興財団が行っているんですけれども語学講座があります。これは当然、市民の皆さんは受講料を払って他言語を学んでいるわけなんですけれども、一方、外国人が日本語を学ぶことについては、K I C Cのほうで無料で学んでいただいているということなんです。

僕はやっぱり公平性の観点から、市民が他言語を学ぶのに受講料を払っているのに、外国人に無料でそこまでする必要があるのかと、税金でね。やっぱり外国人の受講者からも適正な受講料を取るべきだと思うんですけれども、その点は見解が違っても分らないですけれども、どうお考えなんですか。

○**服部地域協働局副局長** 日本語教室の受講料といたしますか、負担の在り方の御質問かと思えます。

おっしゃるとおりK I C Cで提供しています日本語講座、受講料無料になってございます。これなんですけれども、受益者は誰かということ考えたときに、当然、日本語ができるようになるわけですから、その受講者の方その者もそうだと思いますけれども、問題意識のところはやはり日本語を介さない方が増えていくということに対するデメリット、あるいはそれが解消されるメリットということを考えますと、やはりその神戸の市民の方ではないかなと、そういう観点で無料にしているというところなんです。

実は、法律的な話で裏づけというのもあるんですけれども、日本語教育の推進に関する法律というところで、国との役割分担を踏まえて、地方公共団体は、日本語の教育の推進というものを計画を策定し実施するという責務がございますし、文科省のほうからもこれに関する助成というような体制がございます。これを利用して、なるべく効率的なやり方というのに努めながらやっているところでございます。

K I C Cで提供しているものは日本語の検定のレベルではN 4と言われるものでして、日常生活、あるいは職場の限られた場面で初級レベルの日本語でコミュニケーションができるというものを習得を目指しているというところございまして、これを習得して、すごく専門的に活躍できるというレベルかということそこまではないという中で、やはりこれぐらいはちょっとできていただかないと、ちょっと日本社会としてもあまりよくないのかなというようなレベルを狙っていると。さらに、対象者のところも、留学生とかは学校で教えていただいているということから、ちょっと優先順位を劣後しまして、家族滞在で来られている方とかを中心にターゲットングして受けていただけないかという形で提供しているというところでございます。

今のところ、受講料を徴収していくというのもしできないわけではない、決してないわけではないと考えてございますけれども、やはりハードルを下げたほうがいいのかというのが今の我々の考え方ではございます。

ただ、本来的には日本語をどの程度習得していただかないと日本で安定的な生活ができるか、できないかとか、それをどれだけ義務を課すのかというのは、やはり国が主体的に取り組むべきものかなというのは我々も考えているところございまして、指定都市市長会を通じて国にも実は要望を行っていく予定でございまして、この辺、今いただいたような意見も織り込んだ上になっているのかなと、同じような趣旨になっているのかなと思っておりますけれども、引き続き国に要望していくというところもやっていきたいと考えているところでございます。

○**委員（黒田武志）** 今の御答弁は別に否定するつもりはないんですけれども、理解はできるんで

すよ、すごい。

ただ、今、御答弁いただいたように、実際日本語でコミュニケーションができないことによって、地域でどんな問題が起きて、今どれぐらいの日本語を習得したら、それが解決されてというのが今の御答弁でもちょっと見えないところがあって、私も外国へ行ったり、様々な海外に行っていて、いろいろビジネスをしている中で、やっぱり言葉の重要性であるとか、文化の中に入っていくというのは本当分かってるんですけども、やっぱりもう時代も変わってきてますから、今のお話だと、国がやっていますから、神戸でもやっていますというような感じにちょっと聞こえるんですけど、やっぱりもう今の時代本当にユーチューブであるとか、無料のアプリとか、本人の意欲があれば、日本語もただで学ぶこと、習得することというのはできると思うんですね。やっぱり本人が日本に来て稼いで、働いて、労働して、生活してきてるわけですから、やっぱりそこら辺、いろんな最新の技術とかも使いながら、そういったことも融合しながら、やっぱり税金の使い方というのを考えていただいて、国がこういうのをやってるからこれやります、継続してこれからもずっとやっていきますというのでなくて、いろんなそういった最新の技術、ICTとかAIを使いながら安価で日本語を習得していただいて、地域の共生を図っていくという方向性も地域協働局のほうでももう少し調査・研究していただいて進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

もう1点、ちょっとついでといたしますか、お聞きしたいんですけども、昨年度の予算特別委員会で私から三宮証明サービスコーナーの質問をしまして、ここは通信環境が悪いということで、一部キャッシュレスサービスが使用できない事例もあるということを質疑いたしました。

そのときに、御答弁で早急に改善していくというようなお話でしたけれども、現在の状況はどうなっているのか、お伺いいたします。

○**保科地域協働局副局長** 三宮証明サービスコーナーの通信環境でございますけれども、予算特別委員会での御指摘を踏まえまして、4月にWi-Fi機器を試験的に導入しまして、効果を確認した後に、6月から本格導入しております。現在、皆様に気持ちよく御利用いただける通信環境となっております。

○**委員（黒田武志）** ありがとうございます。

であれば、何か紙に書いてあったんですけども、環境が悪いからキャッシュレスが一部使えませんとか、もう1個、現金のほうにはお札がちょっと足りないから御理解くださいみたいな、もうどっちやねんみたいなことがあったんですけども、もうそれも解消されているということですね。分かりました。ありがとうございます。

以上で結構です。

○**委員長（吉田健吾）** 他に御質疑はございませんでしょうか。

○**委員（森本 真）** 地域協働局の取組として、地域協働というか、特に大学生などの学生の地域貢献等について、ちょっと質問したいと思います。

震災30年の問題で、例えば、神戸大学では、神戸大学地域連携推進本部という部門があって、震災関係で言えば——震災だけではないです、ボランティアの単位があって、地域に出ることが1つ大きな学生の取組となっております。

それで、今回30年で神戸大学の学生さんとか、関西学院大学の学生さんとか、その他では神戸学院大学とか県立大学とか、震災の経験を語り継ごうという、語り部を行おうという取組が結構やられてるんですね。

震災30年ですけど、例えば、今年戦後80年、被爆80年ということで、被団協がノーベル平和賞を受賞しましたが、やっぱり被爆の実相を若者に伝えていこうという大事な仕事をしていますし、沖縄戦の問題についてもいろんな事実を若者に伝えていかないといけないということと、もう1つ、やっぱり震災も伝えていかないと、震災を知らない世代、もう30年たちましたけど、結構、震災体験をしている皆さんが少なくなっているという現状もあって、それを伝えていこうという取組が大事になっていると思うんです。

地域協働局では、今まで被災地等支援助成金ということで、阪神・淡路大震災の経験をその他の被災地に伝えながら、交流というかな、そういう取組をされていたんですけど、それが1つは能登の地震が起きてから、その助成金が能登の被災地の支援というのに2年間変わってきてしまってるんですね。

そういう意味で、私が思うには、やっぱり阪神・淡路大震災の様々な経験を若者に伝えるような取組が必要だと思ってるんです。

それで、学生の皆さんが、例えば1.17の朝の5時46分に集まろうとすれば、神戸大学でも関西学院大学でもそうなんですけど、車も持ってなかったら来る手段がないんですね。朝の4時ぐらいから地域では準備するので、やっぱり泊まってもらわないといけない。長田は、今ホテル1つしかありませんから、そこに泊まってもらおうということで、いろいろ長田区とも相談したんですけど、長田区はちょうど震災30年事業という関連事業補助というのをその年だけ作ったので、これをちょっと活用させてもらったんですけども、これ半額助成なんです。

灘区では、大学と連携したチャレンジ事業補助金というのがあって、ちょっと中身はよく存じてないんですけども、地域と関連する大学生に補助金を出しています。

それで、震災関連で言えば、兵庫県の安全の日の助成事業もあるんですけど、若者向け、学生も含めた若者向けは、10万円で10分の10なんですけど、3年に1回しか使えないということになって、神戸大学の方は一昨年使ったので、今年はまだ使えないんだということと言われてたり、宿泊にはこれは使えないんだとか言われてたりして、ぜひ地域協働として大学生の皆さんと震災の語り部関連で助成事業というか、いろんな取組を学生がする場合に、補助金というか、何か活動が円滑にできるようなことをしていただきたいと思ってるんですけど、いかがでしょうか。

- 保科地域協働局副局長 学生さんの震災の語り部等の活動への御支援ということでお伺いしておりますけれども、まず能登のほうですけれども、大規模災害支援活動助成という名目で昨年度実施しておりまして、こちらのほうは確かに大学生の団体さんでもお使いになられているところもありまして、その団体の中に入っているというような団体さんもございまして、いろいろ若い方が被災地で今現在活動されて、それをまた次につないでいただくという意味では、阪神・淡路大震災の経験だけではなくて、その後のいろんな被災地での体験も含めて語り継ぐ活動につなげていっていただけるのではないかと考えてございます。

あと、私どものほうで令和4年度から地域課題を解決するための活動支援ということで、地域貢献活動補助金という制度を設けておりまして、150万円を上限に最大3年間という形で助成しております。

こちらのほうは大学生とか高校生、最近社会課題の解決に対して意識の高い学生さんも非常に多いので、そういう学生さんたちには震災だけではなくて、農村地域の活性化ですとか、子供の居場所づくりといった活動に取り組まれるときに、最初の立ち上げのときの物品の購入などにも充てていただいております。

こちらのほうの補助金、特に用途は限っておりませんので、被災地での活動ですとか、震災を語り継ぐ、そういう活動をされる場合にも御利用いただけるようになっておりますので、学生さんにも積極的に使っていただきたいと考えております。

こちらのほうの助成を使われて、社会人の方ですけれども活動されている団体さんが高校生とかに語り継ぐ活動をするということで、こちらの助成金を使って、皆さんで集まって、宿泊とか交通費も含めてそちらの補助金を出して、みんなで夜中までいろんな震災の体験などを語り継いだというイベントとかをされているとお聞きしてますので、いろんな方にいろんな形で御利用いただきながら震災経験を継承して、次の被災地の支援と、あと新たに来る災害についての備えといった面でも活動していただければいいと思っております。

以上です。

○委員（森本 真） いいプランだと思うんですけど、やっぱり3年間で120万、ちょっと1自治会だとちょっとびっくりするなという金額なんですよ。それを今答弁があった学生サークルで申し込んでも使えるっていうことでよろしいんですか。

○保科地域協働局副局長 学生さんの団体で——サークルとか何かの有志の団体みたいなこともございますので、特に形態については問うておりません。

○委員（森本 真） 分かりました。そういうものも大学に伝えて取り組んでもらいたいと思っております。

以上で結構です。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

○委員（しらくに高太郎） 事前説明のときにも申し上げてた話ですけれども、今日議論ありました日本語教育の推進でございますけれども、外国の方とこうしていくということについて共通して理解できるのはやっぱり言葉だと思います。それが分からなかったらなかなかお互い疑心暗鬼になるもんですし、それをやっぱり私は狭い意味で捉えてほしくないんですね。

やっぱり神戸というのは、日本語教育をしっかりと推進して——ここはどこまでいっても日本なんですから、そのことを神戸は力を入れて、これは官民挙げてやってるんだと、こういうメッセージを私は出していただきたいなど。

それで、私、地域日本語教育という、この地域の意味がいま一つよく分からなかったんですけども、ちょっと今日の話で分かったんですけども、これをやっぱりもう少しきめ細やかにどんな手段があるか、どうしたら広がっていけるかということのを常に研究していただいて、そしてこれからずっとこの話は続いていくと思いますので、ぜひ神戸市、地域協働局で力を入れていただいて、このことが私は先般、策定されている神戸市基本構想、ここに生きたエネルギーを注入していくもんだというふうに私は受け止めておりますし、確信しておりますので、ぜひ強力で推進をしていただきたいということをお願い申し上げて終わります。

以上でございます

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑がなければ地域協働局の審査はこの程度にとどめたいと存じます。当局どうも御苦労さまでした。

委員の皆様におかれましては、地域協働局が退出するまでしばらくお待ち願います。

（午後0時18分休憩）

（午後0時18分再開）

○委員長（吉田健吾） それではこれより、継続審査となっております議員提出議案、請願、陳情について意見決定を行います。

まず議員提出第23号議案、選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた積極的な議論を求める意見書提出の件について、各会派の御意見をお伺いいたします。

自由民主党さん。

○委員（しらくに高太郎） 自由民主党といたしましては、前回同様、結論を出さないという意見を表明いたします。

以上でございます。

○委員長（吉田健吾） 日本維新の会さん。

○委員（黒田武志） 日本維新の会は前回と同様、戸籍制度の原則を維持しつつ、現在お困りの方々の不利益を取り除く日本維新の会の案を含め、国会の法務委員会で審議されることにより、今回は結論を出さないいたします。継続審査いたします。

○委員長（吉田健吾） 公明党さん。

○委員（吉田謙治） 採択を求めたいと思います。

これ、何回もやってるんですけども、熟議をと言いながら何ら議論せずに継続だというのは誠に神戸市会としては恥ずかしい話で残念だということを申し添えておきたいと思います。

○委員長（吉田健吾） 日本共産党さん。

○委員（森本 真） 共産党も採択を求めます。

中身的には法制化に向けて積極的な論議を求めるといいますので、ぜひいろんな考え方を持っている政党、会派の人も国会で論議をして進めようということですので、採択を主張します。

○委員長（吉田健吾） こうべ未来さん。

○委員（よこはた和幸） 法制化に向けた積極的な議論は必要でございますので、採択です。

○委員長（吉田健吾） 躍動の会さん。

○委員（大井としひろ） 躍動の会は前回同様、結論を出さないことといたします。

○委員長（吉田健吾） 各会派の御意見は承認する、結論を出さないの2つに分かれておりますので、本日結論を出すか否かについてこれよりお諮りいたします。

本議案について本日の委員会で結論を出すことに賛成の方、念のため申し上げますと承認を主張される方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（吉田健吾） 挙手少数であります。

それでは本議案は結論を出さないことに決定いたします。

次に、請願第5号、選択的夫婦別姓を直ちに導入することを要請する意見書提出を求める請願について、各会派の御意見お伺いいたします。

自由民主党さん。

○委員（しらくに高太郎） 自由民主党といたしましては、同様、結論を出さないという意見を表明いたします。

以上です。

○委員長（吉田健吾） 日本維新の会さん。

- 委員（黒田武志） 日本維新の会は前回と同様、現在国において議論が進められている段階であり、直ちに導入を求めるのは早計であると考えため、現時点では結論を出さないことといたします。
- 委員長（吉田健吾） 公明党さん。
- 委員（吉田謙治） 先ほど私たちが意見書を提出しようということについて申し上げましたように、議論が国会で既になされているということだから、積極的な議論をとというのはこれは当然のこととして採択をお願いしたいというところでありますけれども、この請願第5号につきましては、直ちにということになると、国会での議論がまさにどうなるかということにもよりますので、議論が進んで、選択的夫婦別姓の制度が進むという場合もあるでしょうから、これについては議論の様子を見定めていきたいという意味で継続の扱いとさせていただきたいと思っております。
- 委員長（吉田健吾） 日本共産党さん。
- 委員（森本 真） 共産党は採択を主張いたします。
提出者の思いを受けて、採択です。
- 委員長（吉田健吾） こうべ未来さん。
- 委員（よこはた和幸） 結論を出さないことといたします。
- 委員長（吉田健吾） 躍動の会さん。
- 委員（大井としひろ） 躍動の会は前回同様、結論を出さないことといたします。
- 委員長（吉田健吾） それでは各会派の御意見は採択と結論を出さないの2つに分かれておりますので、これよりお諮りいたします。
まず、請願第5号について、本日の委員会で結論を出すことに賛成の方、念のため申し上げますと採択を主張される方は挙手願います。
（賛成者挙手）
- 委員長（吉田健吾） 挙手少数であります。
よって本請願については本日は結論を出さないことに決定いたしました。
次に、陳情第123号、選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた積極的な議論を要請する意見書提出を求める陳情について各会派の御意見をお伺いいたします。
自由民主党さん。
- 委員（しらくに高太郎） 自由民主党といたしましては、趣旨として同様、結論を出さない、すなわち継続を主張をいたします。
以上です。
- 委員長（吉田健吾） 日本維新の会さん。
- 委員（黒田武志） 日本維新の会は、23号議案と同様の理由で今回は結論を出さない、継続審査といたします。
- 委員長（吉田健吾） 公明党さん。
- 委員（吉田謙治） この陳情は、神戸市会に向けて国に対して意見書を出してほしいという陳情なわけですが、大変いい趣旨だということで23号議案というのを出してるわけですが、神戸市会に対して弁護士会から出てるものでありますけれども、神戸市会としてどう考えるのかということをお伺いしてるわけですね。その上に立って、国に対して意見書を出してほしいということなので、先ほど申し上げたように、選択的夫婦別姓制度、実際には法の改正でありますから、国会での議論を待たなければなりませんけれども、それに向かって神戸市会としてどう考えてる

のかということについてやっぱりお話があったように熟議が要るんだったら熟議をしなきゃいけない。神戸市会でどう考えるかということで、何ら中身がないままいつまでも継続審議をどこまで続けるのか私は本当によく分からんわけでありすけれども、反対であれば反対の意見を言えればいいし、積極的な議論ですから、賛成・反対いろいろあるだろうし、いろんな案もあると思います。なぜ積極的な議論そのものまで継続審査に付されるのかというのは非常に理解し難いところでありまして、私どもとしてはぜひ採択をお願いしたいというふうに考えております。

○委員長（吉田健吾） 日本共産党さん。

○委員（森本 真） 共産党も採択を主張いたします。

○委員長（吉田健吾） こうべ未来さん。

○委員（よこはた和幸） 採択です。

○委員長（吉田健吾） 躍動の会さん。

○委員（大井としひろ） 躍動の会は前回同様、結論を出さないことといたします。継続審査とします。

○委員長（吉田健吾） それでは、各会派の御意見は採択と結論を出さないの2つに分かれておりますので、これよりお諮りいたします。

まず本陳情について本日の委員会で結論を出すことに賛成の方、念のため申し上げますと、採択を主張される方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（吉田健吾） 挙手少数であります。

それでは本陳情は結論を出さないことに決定いたします。

以上で意見決定は終了いたしました。

次に、委員派遣についてお諮りいたします。

まず、本委員会の行政調査について、他都市の施策、事業等を調査するため、8月1日に実施したいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（吉田健吾） それではさよう決定いたしました。

調査先につきましては、大阪・関西万博における大阪ヘルスケアパビリオンなどの大阪府市の取組を予定しております。

また大阪・関西万博にて開催されている神戸市の催事についても同時に視察予定ですので、御了承願います。

次に、来る8月6日に東京におきまして東京で活躍中の神戸にゆかりのある政界、経済界、官界等の方々に対し、主要プロジェクトについてPRを行い、神戸への関心を高めていただくために神戸のつどいが開催されます。議長及び副議長が出席予定ですが、本委員会委員長につきましても出席の要請がありましたので出席することといたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（吉田健吾） それではさよう決定いたしました。

本日御協議いただく事項は以上であります。

本日の委員会はこれをもって閉会いたします。ありがとうございました。

（午後0時27分閉会）